（様式第3号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	□	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	･「キッセイ薬品行動憲章」を定め、従業員の多様性、人格、個性を尊重することを明示している。また、「コンプライアンス･プログラム マニュアル」を全社員に配布し、定期的なコンプライアンス教育を実施している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		□	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	･ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している。 ･「コンプライアンス･プログラム マニュアル」を全社員に配布し、定期的な教育を実施している。 ･通報･相談制度(コンプライアンス･ホットライン)を設置し、専門の相談･連絡窓口を設けている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		□	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	･管理者を対象とした労働基準法等関連法規に関する定期的な教育を実施している。 ･年次有給休暇の取得促進のほか、計画年休として年2日の全社一斉年休取得日と、年3日の「メモリアル休暇」を設定し、数値目標を設定している。 ･ノー残業デーを設定し、業務効率化を推進している。								8.5 8.8									
4		□	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	･「キッセイ薬品行動憲章」を定め、従業員の多様性、人格、個性を尊重することを明示している。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		□	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	･環境安全防災規程を定め、安全衛生部会が中心となり、定期的な職場パトロール、作業環境測定による職場環境の維持のほか、社内報･ポスター掲示による安全意識の啓発を継続的に実施している。 ･社内イントラネット上への専用コンテンツの開設やリスクアセスメントの実施など社員の安全意識向上を図っている。			3					8									
6		□	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	･年1回、50人未満の事業所を含めた全事業所を対象としてストレスチェックを実施している。 ･新任管理職等を対象としたメンタルヘルス研修を実施している。 ･長時間労働者に対しては、産業保健スタッフ等による健康相談を実施している。また、健康保険組合と連携し、Webによる健康相談窓口を開設している。			3														
7		□	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	･「キッセイ薬品行動憲章」を定め、従業員の多様性、人格、個性を尊重することを明示している。また、「コンプライアンス･プログラム マニュアル」を全社員に配布し、定期的なコンプライアンス教育を実施している。 ･女性活躍推進法に基づき行動計画を定め、女性社員が活躍できる環境整備を推進している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		□	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	･階層別研修(新入社員教育、新任管理職、監督職研修など)のほか、職種別研修(英語研修など)を計画的に実施している。 ･通信教育の受講を奨励し、一定の条件に合う場合、受講料補助などを実施している。 ･異動に関する自己申告制度があり、社員が自分のキャリア開発を自発的に考える環境整備を図っている。 ･昇格者を対象とした能力･キャリア開発面接制度を実施している。				4	5.5			8	9								
9		□	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	･「キッセイ薬品行動憲章」を定め、社員の仕事の成果を公正に評価する旨を明示している。 ･雇用形態、就労形態、人事処遇制度などの整備を進め、社員の適性やライフプランを考慮する多選択型人事制度をはじめ、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できる労働環境を整えている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		□	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	･「キッセイ薬品健康宣言」を制定し、社員およびその家族の健康保持、増進に努めるとともに、社員一人ひとりが、「生きがい」や「働きがい」を感じながら、その能力を十分に発揮できる、健康的で活力のある職場風土づくりを推進している。 ･2022年3月に「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」の認定を取得した。			3					8									

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
11	環境	□	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・廃棄物は適正に分別し、廃棄物業者へ委託し、電子マニフェストの利用により適切に廃棄、管理、報告がなされている。											11.6	12.4		14.1			
12	環境	□	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・算定ツールなどを利用して温室効果ガス排出量を把握するとともに、各事業所担当者に対して毎月進捗報告を行い、実績把握を促している。							7.3						13				
13	環境	□	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・算定ツールなどを利用して温室効果ガス排出量を把握するとともに、改正省エネ法に則し、原油換算として前年度比1％減を目標に取り組んでいる。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	環境	□	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・法令規制物質をはじめ、化学物質類は管理システムを利用して物質の在庫量を把握し、適正使用及び適正管理を実施している。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15	環境	□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・社内委員会を設置し、遺伝子組換え実験を計画・実施する際に遵守すべき拡散防止措置並びに安全確保を講じている。 ・購入者からの依頼に基づき、試薬購入の際に仕入先に対して「カルタヘナ法」該当試薬か否かの確認を行い、適正管理に努めている。						6.6									15		
16	環境	□	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・生産工程の改良により、原材料の削減に取り組んでいる。使用済プラ容器、ファイル類等は部門を超えて再利用している。 ・主要会議においてペーパーレス化を実施している。												12.5		14.1			
17	環境	□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・自社の水使用量を把握し、適切に管理している。						6.4 6.6											
18	環境	□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	・ISO14001(2015年版)を2018年に取得し、維持更新している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19	環境	□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・環境基本方針や環境保全活動の実績を示した「CSR報告書」を毎年発行し、当社ホームページ上でも公開している。												12.6					
20	環境	□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・100%再生可能エネルギー「信州Greenでんき」を、本社及び松本工場(長野県松本市)、並びに塩尻工場(長野県塩尻市)において利用している。							7.2						13				
21	環境	□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・環境への負荷が少ないグリーン商品を優先して購入している。 ・医薬品の研究開発においては、可能な限り環境負荷の少ない試薬の購入に取り組んでいる。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・「キッセイ薬品行動憲章」を定め、汚職・贈賄等の禁止を明示している。また、「コンプライアンス・プログラム マニュアル」を全社員に配布し、定期的なコンプライアンス教育を実施している。 ・海外腐敗行為防止法(FCPA:Foreign Corrupt Practice Act)に関する社内研修を実施している。																16 16.5	
23	公正な事業慣行	□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・「キッセイ薬品行動憲章」を定め、公正、透明で自由な競争を明示している。また、「コンプライアンス・プログラム マニュアル」を全社員に配布し、定期的なコンプライアンス教育を実施している。																16	
24	公正な事業慣行	□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・「キッセイ薬品行動憲章」を定め、知的財産権の保護・活用を明示するとともに、研究開発の推進や導入品の評価にあたっては、他社所有の権利侵害を防ぐべく特許調査を実施している。								8.2 8.3	9								
25	公正な事業慣行	□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・「キッセイ薬品行動憲章」や「個人情報の保護及び利用に関する規程」等を定め、個人情報の保護と顧客情報の管理を明示している。また、「コンプライアンス・プログラム マニュアル」を全社員に配布し、定期的なコンプライアンス教育を実施している。																16	
26	公正な事業慣行	□	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	・自社製品の原材料サプライチェーンを把握している。 ・また輸出に際しては、外為法等に定める安全保障貿易管理に対応すべく、社内規程により手続・基準を明確化し、適切に管理している。																16	
27	公正な事業慣行	□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・(倫理面等:)「キッセイ薬品行動憲章」や「購買担当者行動ガイドライン」等を定め、公正かつ合理的な基準による取引を明示している。 ・(生物多様性や生態系への悪影響の防止:)試薬を購入する際には購入者からの依頼に基づき、仕入先に対して「カルタヘナ法」該当試薬か否かを確認するなど認識の共有、適正管理に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	･医薬品の安全性確保にあたっては、最新の行政情報を入手するとともに、薬機法やGVP/GPSP省令をはじめとする法令･規則及び社内基準を遵守して製造/品質管理を行っている。 ･具体的には、市販後の医薬品について、国内外からの安全性情報(副作用など)を計画的に収集、評価し、必要に応じ国への報告や添付文書の｢使用上の注意｣の改訂などを行い、有効で安全な使い方に関する情報を医療関係者へ伝達している。			3.9									12.4					
29		□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	･医薬品の製造にあたっては、最新の行政情報を入手するとともに、薬機法やGMP/GQP省令をはじめとする法令･規則及び社内基準を遵守して製造/品質管理を行っている。 ･具体的には、原材料の受け入れ試験を的確に行い、品質に問題や懸念のあるものは製造に用いないほか、また常に製造環境や設備を清潔かつ適正な状態に維持し、製造工程での不良品、または製品の異物混入を防止する。									9								
30		□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	･医薬品の包装設計において調剤薬局の保管棚のインデックスに使用できるカートンを開発し、医療機関へ提供している(医療機関側では廃棄されるカートンの一部の再利用に繋がっている)。						6						12	13	14	15		
31		□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	･経営理念である｢純良医薬品を通じて社会に貢献する／会社構成員を通じて社会に奉仕する｣の実現に向け、革新的な医薬品を提供し続けることで、その使命である世界の人々の健康と福祉の向上に貢献する。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	･当社事業が周辺住民に与える影響等について、周辺住民との報告会等を実施し、双方納得のいく対話を通じた改善に努めている。				4					9		11	12		14	15		17
33		□	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	･長野県環境保全協会中信支部の事務局として、地域の清掃活動や環境保全活動への参加、また地域の学生と環境保全への取り組みに関する意見交換会を実施している。				4							11			14	15		17
34		□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	（人的資源として） ･継続的な地域雇用に努めている。								8	9		11	12	13				

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
35	組織体制	□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	･経営理念、経営ビジョンを明示し、全社員が閲覧できるようにしているとともに(社内イントラネット上の掲載、各職場での掲示など)、経営者により、適宜会議等を通じて理念を共有している。 ･中期経営目標や年度経営目標を、経営計画書に反映し、管理職以上に配布するとともに、期首会議等において周知している。								8	9								17
36		□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	･「キッセイ薬品行動憲章」を制定し、医療用医薬品を研究･開発･製造･販売する生命関連企業として常に高い倫理観に立ち活動することを経営の根幹としている。 ･取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンス･プログラム」を展開し、その実践指針である「コンプライアンス･プログラム マニュアル」の作成･改定及び継続的な教育を実施している。																16	
37		□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	･CSR活動を推進する専門部署を設置している。																16	
38		□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	･株主をはじめとするステークホルダーとの対話にあたっては、「キッセイ薬品情報開示方針」を制定し、法令及び社内規程に則り、重要事実の開示に株主間の格差が生じないよう配慮している。これら対話において出された意見等については、適宜取締役会において共有し、当社経営政策のレビュー等に活用している。																16	17
39		□	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	･リスク管理規程その他必要な社内規程を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備するほか、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、定期的にリスク管理体制整備の進捗状況を監視するとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の妥当性に関する検証を行っている。																16	
40		□	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	･当社は、経営理念と経営ビジョンのもと、コンプライアンスを基盤として、経済的側面、環境的側面及び社会的側面をバランス良く捉えたCSR経営を推進しており、その取組状況については、毎年「統合報告書」を発行し、当社ホームページ上で掲示している。																16	
41		□	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	･当社の主要拠点である松本地区及び東京地区での大規模災害を想定したBCP(事業継続計画)を策定し、社内委員会において適宜見直しを実施している。									9		11		13 13.1			16	
42		□	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	･最高経営責任者(CEO)等は、指名･報酬審議委員会で定めた選任基準に基づき提案された候補者の中から、取締役会で決定している。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
　また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
　（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）